

重 要 事 項

- 1 陸上自衛隊鯖江駐屯地の機能充実について〔継続〕
- 2 内部事務の業務改善・省力化に向けた支援について〔新規〕
- 3 自治体情報システムの標準化に関する支援等について〔継続〕
- 4 集落活性化支援事業の継続・拡充について〔新規〕
- 5 防災・減災対策の充実について〔新規〕
- 6 原子力防災体制整備の強化について〔継続〕
- 7 脱炭素社会の推進に向けた支援の充実について〔新規〕
- 8 民生委員・児童委員の活動支援の充実について〔継続〕
- 9 子ども医療費助成制度における補助対象年齢の拡大について〔継続〕
- 10 眼鏡産業の振興支援について〔継続〕
- 11 越前漆器産業の振興支援について〔継続〕
- 12 新産業創出への支援について〔継続〕
- 13 人材確保への支援について〔新規〕
- 14 持続可能な地域農業への支援について〔継続〕
- 15 広域的な鳥獣被害対策の強化について〔継続〕
- 16 河川の防災・減災対策と河川環境整備について〔継続〕
- 17 土砂災害防止対策の整備促進について〔継続〕
- 18 快適な道路環境の整備促進について〔継続〕
- 19 農業農村整備事業の確実な推進について〔継続〕
- 20 鯖江ICから西山公園周辺を経由して丹南西縦貫道路に接続する東西連絡道路の計画について〔継続〕
- 21 水道施設の耐震化事業に対する支援について〔継続〕
- 22 日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減について〔継続〕
- 23 公共下水道施設の整備の推進について〔継続〕
- 24 学校教育施設整備への支援について〔継続〕
- 25 中学校部活動の地域展開にかかる支援について〔継続〕
- 26 「県立鯖江青年の家」の環境整備について〔継続〕

陸上自衛隊鯖江駐屯地の機能充実について

当市には、陸上自衛隊鯖江駐屯地が置かれており、平成16年7月の福井豪雨、平成30年および令和3年の豪雪、令和4年8月の大雨、令和6年の能登半島地震、奥能登豪雨など数多くの災害現場で活動しています。

また、平時においても、積雪地等での野外訓練など災害時に備えた様々な活動を行っています。

このような自衛隊の活動に対し、地域住民は厚い信頼と期待を寄せており、鯖江駐屯地は、住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たされていると考えております。また、安全・安心なまちづくりを進めている当市にとっても鯖江駐屯地は重要な役割を担っています。

今後、災害時における迅速な対応をとることができる体制、有事の際の国民保護体制を確立するためには、福井県内唯一の自衛隊拠点である当該駐屯地は、欠かすことのできないものです。

つきましては、当該駐屯地の重要性を十分認識いただき、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 陸上自衛隊鯖江駐屯地の人員の確保および機能・設備の充実を図ること。

内部事務の業務改善・省力化に向けた支援について

人口減少と少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少と行政需要の増大が同時に生じることが見込まれています。

このような状況において、自治体では、限られた人員で行政サービスの水準を維持・向上させていくためには、従来の業務の在り方を見直し、より効率的な行政運営体制を構築することが不可欠です。

このため、住民サービスの質を維持しつつ、職員が住民対応や企画立案等に注力できるよう、内部事務の標準化・省力化を前提としたデジタル活用を進めることが急務となっております。

しかしながら、国のデジタル関連施策における支援制度は住民向けサービスを主眼としたものが多く、自治体内部事務の業務改善や省力化を直接支援する恒常的な財政支援制度は、必ずしも十分に整備されているとは言えない状況です。

このままでは、将来を見据えた必要な投資が先送りされ、今後より一層深刻化する人材不足の中で安定的な行政運営の継続に支障を来す恐れがあります。

つきましては、自治体が将来にわたって持続可能な行政運営を行うことができるよう、下記事項について、国に対して働きかけるよう特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 将来的な基礎自治体職員の人材不足を見据え、内部事務の業務改革を前提とした業務改善・省力化を進めるため、自治体内部の事務処理を対象とするシステムの導入や運用に要する経費を補助対象とした財政支援制度を創設すること。
- 2 複数自治体による共同利用を前提とした業務システムの導入を通じ、内部事務の共通化・標準化が一層進展するよう、国が進める共同調達の取り組みに加え、国主導で整備した仕組みを自治体が共同利用でできる形での提供を含め、制度面や運用面での支援を充実すること。

自治体情報システムの標準化に関する支援等について

地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化およびガバメントクラウドの活用については、国において推進されているところです。

昨年12月に改定された地方公共団体情報システム標準化基本方針では、特定移行支援システムや一部機能の経過措置への対応など、地方の実情を踏まえた制度的対応が示され、一定の環境整備が進められてきました。

一方で、ガバメントクラウド利用料を含む運用経費が標準準拠システムへの移行前と比較して大幅に増加する見込みとなっている自治体が、本市を含め多数存在している状況です。

本市としては、長期割引の活用をはじめ、各種設定や利用方法の見直しなどにより運用経費の軽減に努めているところですが、ガバメントクラウド全体の利用の在り方や構成の最適化については、自治体単位で対応することが困難であります。

こうした状況を踏まえ、地方公共団体に新たな財政負担を生じさせない観点から、下記事項について、国に対して働きかけるよう特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 地方公共団体情報システムの標準化は、国の制度設計およびスケジュールに基づき全国一律に推進されてきた状況を踏まえ、ガバメントクラウド利用料を含む移行後の運用経費が、移行前の経費を上回る場合は、国庫補助金による安定的かつ明確な財政措置を講じること。



集落活性化支援事業の継続・拡充について

近年、人口減少および高齢化の進行に伴い、中山間地域をはじめとする集落においては、地域活動の担い手不足や生活機能の維持が困難となるなど、集落の維持・存続に関する課題が顕在化しています。こうした中、福井県においては、集落活性化支援事業により、地域住民による主体的な取組の促進や地域おこし協力隊、専門人材等外部人材の活用、集落の将来像を見据えた計画づくり等への支援が行われてきたところです。

本市においても、当該事業を活用しながら、集落の維持、活性化に向けた取り組みを進めておりますが、依然として多くの集落においては課題が解消されたとは言えず、継続的かつ中長期的な支援が不可欠な状況にあります。また、当該事業が今年度をもって終了する場合には、これまで進めてきた取り組みの停滞や地域力のさらなる低下が懸念されます。

つきましては、今後も地域の実績に応じたきめ細やかな支援を継続的に実施する必要があることから、下記事項について、必要な支援の継続および拡充を要望します。

記

- 1 集落活性化支援事業について、令和9年度以降も継続するとともに、補助上限額の引き上げを行うこと。

防災・減災対策の充実について

近年、地震・風水害・雪害等の自然災害や大規模な林野火災が全国各地で頻発し、激甚化傾向も顕著なことから、住民生活や地域経済に極めて深刻な影響を及ぼしております。

本市においても、災害リスクの高まりを強く認識しており、防災基本計画および福井県地域防災計画に基づき、鯖江市地域防災計画を策定し、災害の発生に備え、必要な対策の推進に取り組んでいるところです。

しかしながら、令和4年8月豪雨や令和6年能登半島地震などを受け、市民への情報伝達や避難生活を送る上で必要な物資の備蓄、災害対応のための人員確保等について、依然として課題を感じております。

つきましては、市単独での対応が困難な諸課題に対し、県による広域的視点からの支援、制度整備などについて、特段の御高配を賜りますようお願いします。

記

- 1 県域における災害情報の迅速な共有および市民への確実な情報伝達を図るため、福井県災害情報インターネットシステムの更なる機能強化を実施するとともに、情報弱者にも配慮した多様な情報伝達手段の整備を検討すること。
- 2 大規模地震などの災害に備え、市民の生命を維持するために必要な非常食や毛布などの物資について、迅速な配布に対応できるよう、県有施設の活用など、備蓄拠点の配置を見直し、最適化を図ること。
- 3 大規模林野火災をはじめとする災害の発生に備え、情報収集・伝達用ドローン等必要な資機材を整備するとともに、オペレーター等の専門的な人材を育成し、県が主体となり市域を超えて迅速に対応できる体制を整えること。
- 4 大規模災害発生時、現場対応に多くの人員が割かれることにより人的資源が枯渇し、災害対応が遅延することが予想されることから、本市をはじめとした中規模自治体の人員不足を補完するための、県によるバックアップ体制を構築すること。



原子力防災体制整備の強化について

敦賀原子力発電所から概ね30km圏内のUPZ（緊急防護措置準備区域）に含まれる本市においては、これまで福井県原子力防災計画および福井県広域避難計画要綱に基づき、鯖江市地域防災計画（原子力災害対策編）ならびに鯖江市広域避難計画要綱を策定し、万が一の原子力災害の発生に備え、必要な対策の推進に取り組んできたところです。

しかしながら、本市を対象とした広域避難訓練については長期間実施されていない状況にあります。加えて、令和6年能登半島地震においては、情報伝達網や交通網が広範囲にわたり寸断される事態が実際に発生し、今後も南海トラフ地震の発生が懸念されていることから、原子力災害と自然災害が複合的に発生した場合の対応に対し、市民の不安の声が一層高まっています。

さらに、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けた動きを背景に、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域がUPZ圏まで拡大されたことにより、本市においても、原子力災害時における市民の安全確保に直結する施設整備や防災機能の強化について、強い関心と期待が寄せられています。

つきましては、市民の安全・安心を守るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、本市がUPZ圏内となる敦賀地域において、国・県が主体となり、実効性のある広域避難計画（緊急時対応）を策定したうえで、原子力防災訓練を実施すること。
- 2 国、県、立地市町、周辺市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保および防災に関する安全協定の締結に向けて、支援を行うこと。
- 3 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域がUPZ圏に拡大されたことに伴い、本市における原子力災害時に市民の安全確保につながる道路等の整備について、早急に地域振興計画に記載すること。

脱炭素社会の推進に向けた支援の充実について

国においては2050年カーボンニュートラルの実現を掲げ、脱炭素社会の構築に向けた取組が加速する中、各自治体においても、地域の実情や課題に応じた脱炭素施策を着実に推進していくことが求められています。

一方で、再生可能エネルギーの導入促進や廃棄物の発生抑制といった取組は、中長期的な視点に立った継続的な対応が不可欠であることから、市町単独での財政的・制度的対応には限界があり、県による広域的な視点からの支援や制度整備が、これまで以上に重要となっております。

特に、地域特性に応じた柔軟な脱炭素事業の展開、生ごみ減量化を通じた生活由来の温室効果ガス削減、さらには今後顕在化が見込まれる太陽光発電設備の大量廃棄問題への備えなどは、早期からの計画的な対応が不可欠な課題であると認識しております。

つきましては、下記の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願いします。

記

- 1 地域の課題や現状に応じた脱炭素に資する事業に活用できる汎用性の高い交付金の拡充とカーボンニュートラルを目指す2050年を見据えた長期継続的な財政支援措置を講じること。
- 2 生ごみ減量化の推進に向け、市町が実施する生ごみ処理機および生ごみ処理容器の購入補助事業について、県として財政的支援を行うこと。
- 3 太陽光発電設備の将来的な大量廃棄を見据え、太陽光パネルの適正な廃棄およびリサイクル体制の構築など、制度的対応を講じること。

民生委員・児童委員の活動支援の充実について

民生委員・児童委員の担い手不足は深刻化しており、民生委員・児童委員の不在は地域福祉にとって大きな課題となっています。

少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域住民のつながりの希薄化により、地域住民の福祉ニーズは複雑化、多様化し、地域支え合いの担い手として民生委員・児童委員の役割は一層大きくなっていますが、近年では災害に備えた要配慮者の支援体制づくりへの協力など、これまで以上の活動が求められるとともに、精神的負担も大きくなっています。

つきましては、民生委員・児童委員の活動に対する支援を充実させ、担い手不足の解消による地域共生社会の実現に向けて、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 民生委員・児童委員の役割の重要性を考慮し、その活動費について増額を図り、活動に見合った処遇の確保を行うことで、担い手不足の解消につなげること。

子ども医療費助成制度における 補助対象年齢の拡大について

子ども医療費の助成について、令和２年９月から、県は補助対象年齢を小学校３年生から中学３年生まで拡大しました。

現在、本市を含む１６市町において、独自に高校３年生相当年齢まで助成対象年齢を拡大し、そのうち１５市町は窓口における自己負担金を無料としております。

つきましては、子育て環境のさらなる充実に向け、子育て世帯における経済的負担の軽減を図り、すべての子どもが平等な医療サービスを受けることができるよう、下記事項について特段の御高配を賜りますようお願いします。

記

- １ 子ども医療費助成制度における補助対象の年齢を高校３年生相当年齢（１８歳年度末）までに拡大すること。

眼鏡産業の振興支援について

国内唯一の眼鏡フレーム産地「鯖江」は、これまで、官民一体で産地PRに取り組んできた結果、鯖江産めがねの高い品質と確かな技術力は国内外から高く評価を得ております。産地では、「原産国表示の運用の明確化」を徹底するとともに、地域の歴史や文化、風土に根差したものづくりの価値を継承・発展させ、「MADE IN JAPAN、風土 IN JAPAN」を旗印とした産地づくりを進めており、その背景にある価値も含めた魅力を国内外に発信する必要があります。

一方で、中東情勢の緊迫化による燃料費、原材料費の高騰など、厳しい経営環境の中、産地ブランドの確立、雇用の確保、技術伝承、生産性向上による省力化促進など、様々な取り組みを行っております。

つきましては、眼鏡産業の経済活動を支え、産地の活性化と持続可能な発展を図るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 世界に向け「鯖江のめがね」の情報発信を強化するとともに、業界が取り組む国際見本市の開催・出展など販路開拓に対する支援を継続すること。
- 2 眼鏡製造技術力に象徴される眼鏡フレーム産地「鯖江」のブランド確立を目指す商品開発の取り組みを支援すること。
- 3 眼鏡製造技術の技術継承に加え、省人化・自動化、DX化を促進するため、設備投資や必要な人材育成に対する支援を継続すること。
- 4 国内唯一の眼鏡産地の高度化を図るため、眼鏡製造技術の技能検定の新設を目指す取り組みを支援すること。
- 5 中小零細企業に対する経営基盤の強化や資金繰りに対し支援すること。

越前漆器産業の振興支援について

1500年の歴史を持つ地場産業の越前漆器は、伝統工芸としての匠の技を承継しながら、塗りの技術の多様化や消費者ニーズに応える製品づくりに日々努める中、近年では、海外市場を視野に入れた新商品開発や環境に配慮した素材の活用、さらに、令和5年および6年には台湾での展示会に出展し、国外への販路開拓に取り組んでいます。その他にも越前ものづくりの里プロジェクトでの後継者育成など、様々な取組みを実施しています。

一方で、越前漆器は市の補助金を活用した販売戦略により、現在国内漆器産地において出荷額ではトップとなりましたが、さらに国際情勢の影響による原材料不足を招いており、漆器業界には甚大な影響が継続して生じています。

つきましては、歴史と伝統を持つ伝統的工芸品である越前漆器産業において、事業の継続や雇用の維持を図り、持続可能な産地を継続させるため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 越前漆器の販路拡大を図るため、各種展示会等出展への支援を継続すること。
- 2 「越前ものづくりの里プロジェクト」事業による産地振興および後継者育成支援・販路拡大支援を継続すること。
- 3 越前漆器の魅力や価値を発信し、産地としての認知度向上に向けた取組みを支援すること。



新産業創出への支援について

当市は、長年にわたる眼鏡フレームの開発・製造を通じて、チタンに代表される難加工材の精密加工技術が集積したことから、近年ではこれらの技術優位性を活かし、医療などの今後も成長が期待される異分野への進出に取り組む産地企業が出てきています。特に、チタン製手術器具の製品化が進む中、その開発力に対し、国内外の医療関係者から高い評価を得るまでになっています。

そのため、当市では、成長分野への参入を目指す産地中核企業による新技術開発や各種国際見本市などへの出展、高度な加工技術に関する情報発信など、世界市場を視野に入れた販路開拓を支援しているほか、大手企業との新たなビジネスマッチングを推進することで、新分野進出の後押しをしています。

また、デザイン思考を取り入れた新商品・新サービスの創出に向け、「デザイン経営スクール」を令和5年度より実施しております。

つきましては、新分野進出や新商品・新サービスの創出に取り組む企業を積極的に支援・育成するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 本市産業が有する要素技術にデジタル技術やA Iを融合させた高度化を促進するとともに、今後も成長が期待される異分野への進出や素材研究等に対する支援を継続すること。
- 2 大手企業とのビジネスマッチングの機会創出を支援すること。
- 3 デザイン経営スクールの運営に対する支援を行うこと。



人材確保への支援について

本市は、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業を主要産業として発展してきており、中小零細企業を中心とする分業体制が高度な技術を支えています。

しかしながら、優れた技術・能力を有しながらも、人口減少や若年層の都市部流出により、新規学卒者の採用については困難を極め、生産現場では人員不足が発生し、また協力企業の減少などにより生産リードタイムが長期化し、さらには事業継続・生産維持さえ困難となる企業が増加しており、地域経済全体の持続可能性に大きな影響を与えています。

つきましては、地域のものづくり産業の活性および持続的な発展を図るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 女性やシニアを含む多様な人材が活躍し、働きやすい職場づくりや省人化投資への取組等に対する支援を強化すること。
- 2 新規学卒者や既卒未就業者の更なる採用増加を図るため、中小企業と人材のマッチングを支援すること。
- 3 育成就労外国人材について、地域のニーズに応じた長期的・安定的な外国人の確保・定着に繋がるよう、外国人受入環境整備の強化を図ること。
- 4 円滑な事業承継を促進するため、各種申請手続など、事業者の承継実現までの一貫した支援をより一層充実させるとともに、後継者による経営革新に向けた挑戦を後押しすること。

持続可能な地域農業への支援について

当市では、国の農地中間管理事業に積極的に取り組むとともに、農業公社グリーンさばえ、農業委員会等と連携し、継続的に担い手農家への農地の集積や組織の法人化を進めることで、担い手への高い農地集積率を実現しました。

しかしながら、土地持ち非農家の増加に伴い農地や農業への関心が急速に薄らぐとともに、集積が困難な市街地や中山間地の条件不利農地の営農の継続は依然として困難であり、これらの農地への対策が重要になっています。

また、担い手農家の高齢化が進み、将来にわたって持続可能な力強い農業を実現するためには、将来の農業を見据え、次世代を担う新規就農者の育成や経営継承者の育成・確保が急務となっています。

つきましては、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 中山間地域等の条件不利農地での農業生産を維持し、耕作放棄地の発生を防止するよう関連施策を継続すること。
- 2 新規就農者について、親元就農への支援を拡充すること。
- 3 集積が進み、規模拡大が困難な経営体が営農を継続し、農地を保全できるよう、農機具購入補助制度について十分な予算の確保と補助支援を継続すること。
- 4 猛暑や渇水、大雨など、近年の異常気象による農産物の収量低下や、資機材燃料の高騰を踏まえ、県主導の農業者に対する支援を継続的に行うこと。
- 5 農家が経営に不安を抱くことがないよう収入保険や農業共済、ナラシ対策等の補償制度見直しについては、総合的かつ効果的で分かりやすい補償・補てん内容となるよう、継続して国にはたらきかけること。

広域的な鳥獣被害対策の強化について

昨今、鳥獣被害は住民生活に直結する喫緊かつ深刻な問題となっています。本市においても、鳥獣の出没件数は増加に転じ、農作物等への被害は拡大の一途をたどっており、農業者の生産意欲を著しく損なう要因となっています。さらに、県内ではクマの出没も増加し、令和7年度には3件の人身被害が発生するなど、地域住民の生命・身体に対する危険が現実のものとなっています。

本市では、農作物被害の防止と地域住民の安全・安心確保のため、「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」を策定し、住民主体の取り組みを推進しているところです。

また、鳥獣被害は県内全域に共通する課題であることから、県の主導のもと、隣接市町が連携した広域的かつ計画的な対策の推進が不可欠であり、これまで丹南地域におけるサル対策では一定の成果が認められています。

つきましては、農作物被害の防止ならびに地域住民の安全・安心の確保を図るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 県主導による市町を越えた広域での総合的かつ計画的な鳥獣被害対策の体制を整備し、部局横断的な取り組みを継続的に推進するとともに、有害鳥獣の効率的な捕獲に向けた技術指導および人材育成支援を行うこと。
- 2 被害防止柵の整備促進のため、補助上限単価の引上げおよび国庫補助金等の財源確保に努めること。また、中山間地域等における費用対効果の算定については、実態に即した見直しを国に働きかけること。
- 3 ニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの個体数管理を適切に推進するため、捕獲に係る補助上限単価を上げるとともに、悪質なサル群れへの対応を含む捕獲・調査に対する支援を継続し、県による広域的な捕獲を一体的に実施すること。
- 4 雑木や雑草が繁茂する河川区域はイノシシやクマが生息する温床になっていることから、雑木伐採や草刈り・浚渫等の適切な維持管理を実施すること。
- 5 クマ出没時の緊急銃猟に際し、安全かつ迅速な対応を確保するため、県のクマ対策専門員の派遣や緊急銃猟に関する知見・経験を有する人材の派遣など必要な支援を行うこと。

河川の防災・減災対策と河川環境整備について

近年、全国各地で異常気象の影響により自然災害が激甚化・頻発化しており、家屋等の浸水や人的被害などの甚大な被害が発生しております。

当市においても、令和4年8月に嶺北南部で断続的に猛烈な雨が降り、市内の一級河川日野川では「はん濫危険水位」を超え、市内7地区22,759世帯(60,937人)の市民に避難指示を発令するなど、市民の安全・安心な生活を脅かす事態となりました。

また、河川の機能性の向上、景観などの観点から住民の環境整備への要望も大きくなってきています。

つきましては、地域の住民の命と暮らしを守り、安全・安心で快適な生活を確保するため、災害を未然に防ぐための事前防災対策や環境整備を進めて頂きたいと、下記事項について特段のご高配を賜りますようお願いします。

記

- 1 堆積した土砂の浚渫や立木除去などを行い、河川の治水機能の維持を図ること。
- 2 市が管理する準用河川神通川の治水対策への継続した支援を図ること。
- 3 一級河川日野川の上流域への影響を考慮し、未整備区間である清水山工区の事業化を検討すること。
- 4 排水機場施設の長寿命化計画を着実に推進するとともに既存施設の適正な維持管理を行うこと。



4 排水機場施設の長寿命化計画の推進と適正な維持管理

土砂災害防止対策の整備促進について

平成16年7月の福井豪雨および同年10月の台風第23号による水害は、当市に未曾有の被害をもたらしました。

この水害では、河和田川、鞍谷川などのいたるところで、山林から土砂の流出により河川が閉塞し、濁流が堤防を越えるなど、周辺家屋等に大きな被害が発生しました。

そこで、被災の一因である河川への土砂流出抑制のため、通常砂防事業による山間部の砂防堰堤の整備が急がれるところです。

また、住民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊対策工事の実施も急務となっております。

つきましては、流域および地区住民の安全・安心のため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

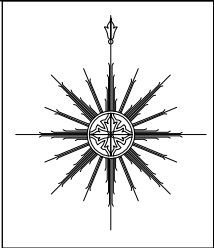
1 通常砂防事業

- | | |
|--|------------------|
| ① <small>うえやまがわ</small> 上山川 (中戸口町) | 早期完成 (堰堤) R2～R12 |
| ② <small>うえたにみなみがわ</small> 上谷南川 (上河内町) | 早期完成 (堰堤) R6～R13 |
| ③ <small>みずぐちたにがわ</small> 水口谷川 (上河内町) | 早期完成 (堰堤) R7～R19 |
| ④ <small>もんじゅがわ</small> 文殊川 (大正寺町) | 早期完成 (堰堤) R8～ |

2 砂防メンテナンス事業

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 上野地区 (長泉寺町) | 早期完成 (法面工) R5～R11 |
|---------------|-------------------|

令和 9 年度重要要望箇所図



快適な道路環境の整備促進について

快適な道路環境を推進するため、幹線道路における狭隘区間の現道拡幅の再整備などが求められています。また、頻発する大雪に対する備えを強化するため、幹線道路の雪害対策も重要です。

つきましては、下記路線の整備促進について特段の御高配を賜りますよう要望します。

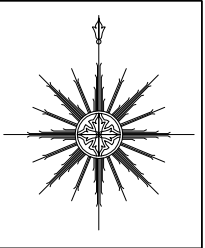
記

1 国・県道の主要幹線道路の整備促進

- ① (主) 鯖江美山線 (金谷町) 現道拡幅の早期完成

2 消雪施設の整備促進

- ① (一) 福井鯖江線 (福井市境～県道鯖江清水線) 消雪施設整備の早期完成
- ② (国) 4 1 7 号 (石田上町～川去町) 消雪施設整備の早期着工
- ③ (一) 鯖江織田線 (熊田町～石生谷町) 消雪施設整備の早期着工
- ④ (主) 福井朝日武生線 (田村町～下野田町) 消雪施設設備の早期着工



令和9年度重要要望箇所図



農業農村整備事業の確実な推進について

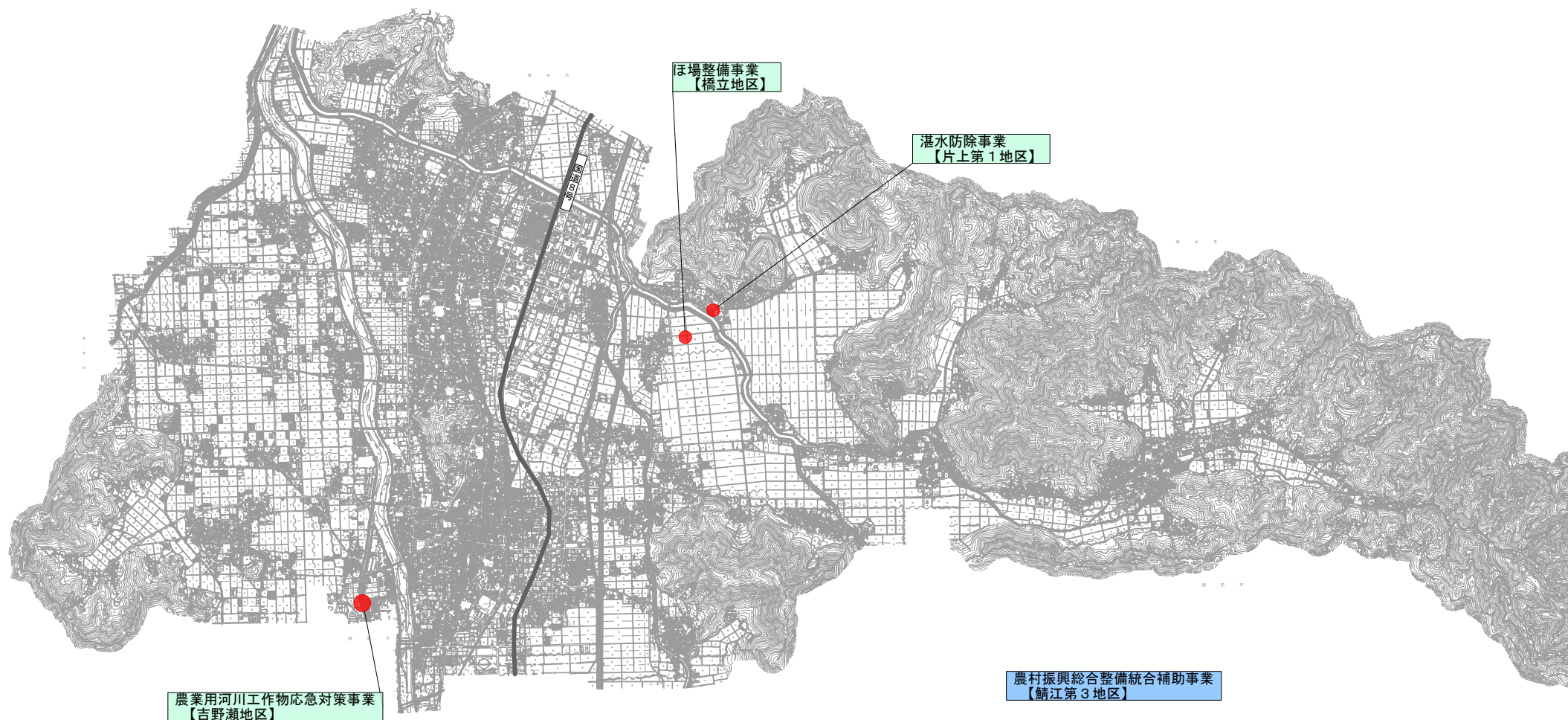
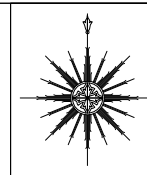
頻発する局地的な集中豪雨や農業用排水施設の老朽化に伴う機能低下、破損などにより、農地の湛水被害が多発しています。また、施設の維持管理に要する労力および費用が増大するなど、農業経営も圧迫されています。

このため、老朽化した農業用排水施設の改修による農村地域の防災力の向上、農地の区画拡大により農業経営の合理化を図り、持続可能な農業経営を実現するとともに、農村集落内の生活環境を改善し、快適な農村づくりを推進するため、下記事項について特段の御高配を賜りますようお願いします。

記

- 1 湛水防除事業（片上第1地区）の早期完成
- 2 農業用河川工作物応急対策事業（吉野瀬地区）の新規採択
- 3 農村振興総合整備統合補助事業（鯖江第3地区）の事業支援
- 4 ほ場整備事業（橋立地区）の新規採択

令和9年度重要要望箇所図



鯖江 IC から西山公園周辺を経由して丹南西縦貫道路 に接続する東西連絡道路の計画について

北陸自動車道鯖江 IC は、嶺北地方の中で福井北 IC、福井 IC に次ぐ利用状況であり、本市ならびに丹南地域の物流、産業観光、および県を代表する主要観光地である西山公園や越前陶芸村、越前海岸などの玄関口として県内外の多くの方が利用しています。

また、国道 417 号冠山峠道路が開通したことにより、中京圏との新たな物流や交流が期待されており、本市としましても、河和田地区から西山公園や越前海岸などへの観光ルートの確立に向けた東西方向の道路整備が重要と考えています。

しかし、鯖江 IC から市内を東西方向に連絡する道路は、主要地方道鯖江インター線から、一旦、南北方向の国道 8 号を経由し国道 417 号となりますが、当該道路は交通量が多く、幹線道路としては道幅も狭い上、まちなかを通行することから円滑な道路交通の確保や歩行者の安全・安心の確保が難しい状況にあるため、主要地方道鯖江インター線から直接、西山公園や丹南地域西部と連絡する新たな道路整備が求められています。

つきましては、鯖江 IC から東西道路ネットワークの強化による本市ならびに丹南地域の広域観光の活性化や物流の効率化のため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 鯖江 IC から西山公園周辺を経由して丹南西縦貫道路に連絡する広域幹線道路ネットワークの形成に向けて検討すること。
- 2 広域ネットワークに先駆け、その一部を構成する西山公園と鯖江 IC を直結する（仮称）西山公園・鯖江 IC 連絡道路の計画に着手すること。

令和9年度 重要要望箇所図①

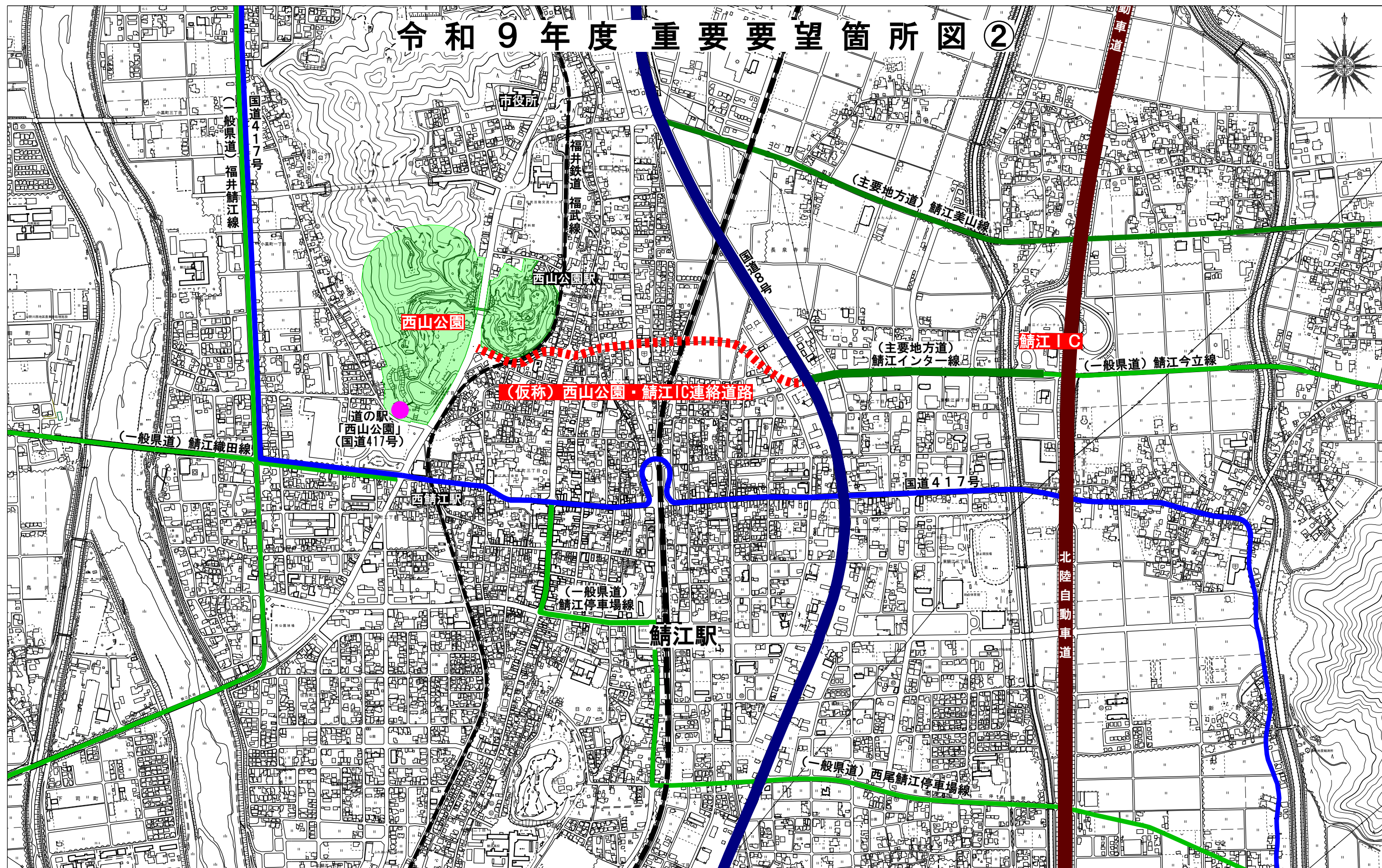
【広域幹線道路ネットワークの形成】

岐阜丹南連絡道路を鯖江ICから西山公園を經由して
丹南西縦貫道路まで延伸

鯖江IC

西山公園

凡 例	
高規格道路	
IC SA PA	4車線供用中
	4車線化事業中
	暫定2車線供用中
	2車線供用中
	2車線事業中
	調査中
構想路線	
	構想路線
一般国道(国管理)	
	4車線供用中
	4車線事業中
	4車線化事業中
	暫定2車線供用中
	2車線供用中
	2車線事業中
一般国道(県管理)	
	4車線供用中
	4車線化事業中
	2車線供用中
	事業中
主要地方道	
	4車線供用中
	2車線供用中
	事業中
一般県道	
	4車線供用中
	2車線供用中
	事業中
XXXXXX	交通不能区間
	道の駅
8→ ←8	冬期通行止め区間
	主要な農林道
	// (事業箇所)
	管理中のダム
	建設中のダム



鯖江市役所

水道施設の耐震化事業に対する支援について

当市の水道事業は昭和 33 年に創設され、水道普及率は 100% を達成し、市民生活や社会活動を支える重要なライフラインとして役割を担っていますが、人口減少や節水機器の普及により使用水量は減少し、事業経営は大変厳しい状況となっています。

災害時においても安全で安心な水道水を安定供給するため、重要管路の耐震化を計画的にすすめることが必要です。

つきましては、今後の人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、必要な財源を確保することが重要であるため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 災害時における基幹機能を担う重要管路の耐震化を着実に推進できるよう、社会資本整備総合交付金に係る国費率の引き上げを図るとともに、必要な予算が確実に確保されるよう国に対し積極的な働きかけを行うこと。

日野川地区水道用水供給事業の供給単価の 低減について

当市の水道事業は、良質な水道水の安定供給のため、平成18年12月から日野川地区水道用水供給事業による受水を開始しています。

一方で、受水費は営業費用の約50%を占める状況にあることから、平成19年度から22年度にかけて水道料金の引き上げを行うとともに、上水道管理センターや窓口業務などを民間委託してコストの削減に努めていますが、人口減少や節水機器の普及に伴い、水道料金収入の減少が続いており、事業経営は非常に厳しい状況にあります。

つきましては、日野川地区水道用水供給事業においては、令和3年度から供給単価を97円/㎥から90円/㎥に改定いただいたところですが、供給単価は市民生活に直結するものであるため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 供給単価を見直しさらなる低減を図ること。

公共下水道施設の整備の推進について

当市の下水道事業は、昭和 58 年に供用開始し約 43 年が経過しており、施設の老朽化対策による持続可能なインフラメンテナンスの実現が重要となっています。特に終末処理場と雨水ポンプ場施設の老朽化が著しく、抜本的な対策が必要となっています。

このため、令和 6 年度に下水道施設全体の点検・調査を行い「第 2 期ストックマネジメント計画」を策定し、令和 8 年度から計画的に老朽化した施設の改築・更新を進めています。

さらに、近年の気候変動による水災害が激甚化、頻発化しているなか、当市においても都市部における浸水被害が多発しており、防災・減災による安全で安心な社会を実現するため、雨水幹線の整備など浸水対策の強化が求められています。

つきましては、将来にわたり安全で安定した下水道サービスの提供と水災害に強いまちづくりを推進するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 下水道施設の老朽化対策に必要な予算措置を行うこと。
- 2 雨水幹線の整備に必要な予算措置を行うこと。

学校教育施設整備への支援について

本市の学校施設の多くが昭和50年代に建設されたもので、公共施設全体の4割弱を占めております。また、その8割超が建築後30年を経過するなど老朽化が進みつつあり、今後一斉に更新の時期を迎えようとしております。その中で施設の老朽化対策や多様な学習環境への対応や、児童生徒や教職員の生活の場として良好な施設環境の整備を図ることが急務となっております。

しかしながら、近年の物価上昇や人件費の高騰により建設工事費が著しく上昇する中、国においても毎年補助単価の見直しを行っていますが、それでも現下の社会経済情勢に即していないことから、実際の工事費との間に乖離が生じているのが実情であります。

つきましては、学校施設改修を計画的に実施し、児童生徒等の安全・安心な教育・生活環境の確保を図るため、下記事項について国に対して働きかけていただきますよう、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望いたします。

記

- 1 長寿命化改良事業等の老朽化対策に係る交付金について、社会情勢の変化を踏まえた補助単価の引き上げを行うとともに、十分な財源措置を講じること。
- 2 学校施設の長寿命化対策に必要な公共施設等適正管理推進事業債が令和8年度までの時限措置とされていることから、事業期間の延長を図ること。
- 3 複数年にわたり実施されている補助事業については、事業の円滑な推進が可能となるよう、継続的かつ安定的な財政措置を確実に行うこと。

中学校部活動の地域展開にかかる支援について

本市では、中学生にとって望ましく持続可能な地域クラブ活動を目指し、国・県のガイドラインに基づき、休日の地域展開に取り組んでいますが、地域人材の確保や運営主体の運営能力の強化、団体等間の連携・協力体制の構築、保護者や関係団体等への周知など、様々な課題があります。

つきましては、令和8年度から改革実行期間となり、本格的な活動を開始していくとともに、「地域クラブ活動の認定制度」「認定地域クラブ活動指導者登録制度」を推進していくために、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 国のガイドラインに基づく地域クラブ活動の推進にあたり、県においても、関係団体や市町等の意見を幅広く集約し、市町への的確な指導助言や課題対応を行うための推進体制を構築すること。
- 2 「地域クラブ活動の認定制度」の運用にあたり、市町間の情報共有および広域的な認定情報の共有を促進するため、県が主体となって事例や課題等の情報共有を行い、広域的な基盤づくりを進めること。
- 3 「認定地域クラブ活動指導者登録制度」の運用にあたり、制度に基づく指導者研修について、市町と連携しながら計画的に実施すること。
- 4 地域クラブ活動の円滑な推進に向け、保護者や関係者等への理解促進を図るため、県内全体を対象とした広報や適時適切な情報提供など、市町と連携した周知活動を実施すること。

「県立鯖江青年の家」の環境整備について

県立鯖江青年の家は、本市はもとより丹南地域の青少年をはじめ、多くの人々が集い、学び、交流できる生涯学習の拠点施設として、今後なお一層の利用が期待されています。

本市では、住民主体によるまちづくり活動や地域コミュニティの充実に向けた取組を進めておりますが、地域住民からは、当該施設と連携した事業の実施を求める声が挙がっており、利用形態の多様化や新たなニーズへの柔軟な対応が求められています。

また、近年多発する自然災害を踏まえますと、当該施設は、立地条件や施設機能の面からも、災害時における避難施設として有効に活用できる施設であると認識しております。

つきましては、当該施設の利用者および地域住民の安全・安心の確保と、多様な利用ニーズに対応するため、下記事項につきまして特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 丹南地域における生涯学習の拠点施設として、また、地域住民の安全・安心を支える防災拠点として、当該施設の体育館および会議室等の改修、駐車場の拡張、通路への外灯設置など、必要な施設整備および周辺の景観管理を計画的かつ継続的に行うこと。
- 2 地元の豊地区住民が進める「花と緑と音楽のまちづくり」との連携による共催事業の実施や、地域の宝である「かみおか園地」や「三床山」などの地域資源を生かした研修プログラムの充実を図ること。

鯖江市重要要望書

令和9年度

発行日	令和8年7月
発行	鯖江市
編集	鯖江市 政策経営部 総合政策課 〒916-8666 鯖江市西山町13番1号
電話	(0778-51-2200)
直通	(0778-53-2263)
メール	SC-SogoSeisaku@city.sabae.lg.jp



鯖江市の花・木・鳥・動物
つつじ・さくら・おしどり・レッサーパンダ